



令和5年度受験案内

新潟県職員（学芸専門員）採用選考考査

令和5年11月

新潟県観光文化スポーツ部観光企画課
新潟県総務部人事課

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1

電話 観光企画課総務係 (025) 280-5253

人事課人事係 (025) 280-5025

○受付期間 11月22日（水）～12月13日（水）（電子申請）

○第1次選考考査 業績審査（受付期間内の事前提出書類による審査）

※ 第1次考査は、事前提出書類により合格者を決定しますので受験会場までお越しいただく必要はありません。

○第2次選考考査 12月24日（日）（論文考査、面接考査等）

1 採用予定職種・人数

職種	採用予定人数	職務内容
学芸専門員 （日本考古学、 日本民俗学（無 形民俗））	2人程度	主として県立歴史博物館（長岡市）で、資料の収集・保管及び展示、講座等の開催、資料に関する調査・研究などの博物館業務に従事します。 なお、必要に応じて、本庁や他の地域機関に配属される場合があります。

2 受験資格

(1) 年齢

昭和38年4月2日以降に生まれた人

(2) 資格要件

次のア又はイに該当し、かつウにも該当する人

ア 大学院の人文系の研究科（修士課程又は博士課程）において、日本考古学に関する科目を履修し、修了した人（縄文時代を専攻した人が望ましい）であって、大学の研究室又は博物館等において研究に従事した経験を有する人

イ 大学院の人文系の研究科（修士課程又は博士課程）において、日本民俗学（無形民俗）に関する科目を履修し、修了した人であって、大学の研究室又は博物館等において研究に従事した経験を有すること。

ウ 学芸員資格を有する人

(3) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするものの以外)

3 任用予定時期

令和 6 年 4 月 1 日以降

4 選考方法

応募書類に基づいて業績審査による第1次選考検査を行い、合格者から論文検査及び面接検査等の第2次選考検査を実施し、さらに新潟県人事委員会による選考を経て、採用が決定されます。

区分	種目	内容	選考結果
第1次選考検査	業績審査	業績目録、主要研究論文及びその要約について書類審査	令和5年 12 月中旬に個別に通知
第2次選考検査 【検査日】 令和5年 12 月 24 日(日)	論文検査	論文テーマは当日発表 (1,200 字以内)	令和 6 年 1 月 中 ～下旬に個別に 通知
	面接検査	30 分程度の個別面接	
	適性検査	職務遂行上必要な素質及び適正について検査(面接検査の参考)	

5 応募書類

- (1) 研究業績目録(別紙様式1) 1部
- (2) 主要研究論文(3点以内、コピー可)及びその要約(1点につき 500 字以内)
(外国語で書かれた論文の要約は、和文とすること)
- (3) 学位証の写し又は学位取得証明書 1部
- (4) 大学院で日本考古学又は日本民俗学(無形民俗)に関する科目を
履修したことを証明する書類 1部
- (5) 学芸員資格の取得を証明する書類 1部

※(1)及び(2)の書類はA4片面で、それぞれ作成してください。応募書類は、返却しません。

6 検査の配点基準

各検査区分の合格決定は、それぞれの検査区分ごとに行い、他の検査区分の成績は反映されません。

また、検査種目にはそれぞれ次のとおり合格に必要な基準があり、ひとつでも基準を満たさない場合、他の種目の成績に関わらず原則として不合格となります。

区分	種目	配点	基準
第1次選考考査	業績審査	100点	55点以上
第2次選考考査	論文考査	20点	11点以上
	面接考査	80点	60点以上

7 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合には、受験者本人が合格通知書又は受験票の写しを必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求では提供できません。

請求できる者	提供内容	提供期間	提供時間（※）	提供場所
選考考査の受験者	種目別得点及び総合ランク	選考考査の結果(可否)通知日から1か月間	午前8時30分から 午後5時15分まで	総務部 人事課

※ 土曜日、日曜日及び祝日を除く。

8 給与等

- (1) 経歴、年齢等により、県の基準に基づき給与が決定されます。

【大学院修士課程を修了し、民間企業等経験6年(30歳)の場合】

282,500円 程度(令和5年4月1日現在)

※ 他に、期末手当、勤勉手当のほか、状況により扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

- (2) 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙所設置の場合あり)を行っています。

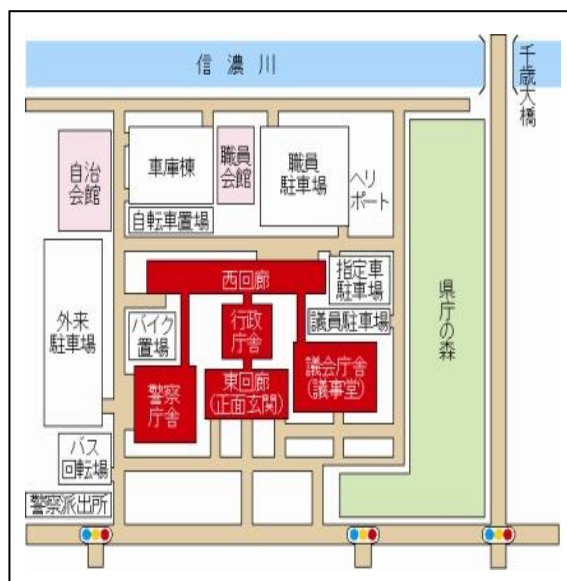
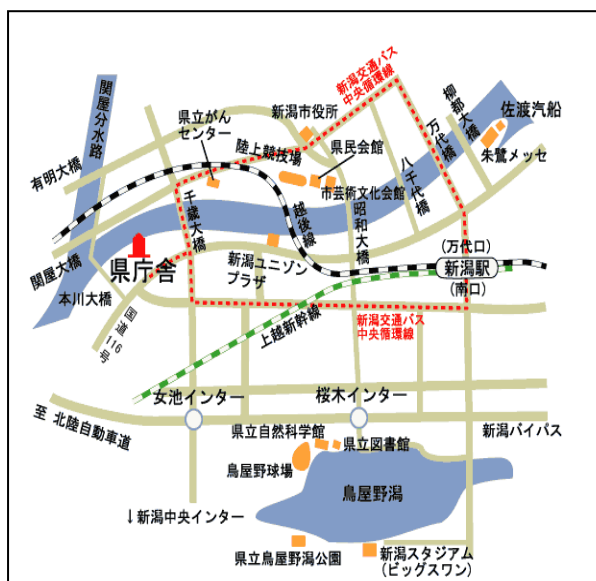
9 受験手続

受験申込先	新潟県観光文化スポーツ部観光企画課総務係 〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁11階
受付期間	令和5年11月22日(水)～12月13日(水)
受験申込方法	新潟県ホームページ(アドレスは4ページのお問い合わせ先参照)から、新潟県電子申請システムページにアクセスし、受験申込内容を入力・送信してください。 受験申込内容が送信されると、申込完了通知メールが届きますので、必ず内容を確認してください。しばらく経っても届かない場合は必ずお問い合わせください。 (注) 受付期間最終日午後5時15分までに正常に到着したもののみを有効とします。正常に到着しない場合は受験できませんので御注意ください。予期せぬ機器停止や通信障害など一切のトラブルについて責任は負いかねますので、十分余裕をもって申込を行ってください。

提出書類	「5 応募書類」記載のとおり (注) 受付期間最終日(必着)までに新潟県観光文化スポーツ部観光企画課総務係に郵送又は持参により提出してください。 ・ 郵送する場合は、封筒の表に「受験資格証明書類在中」と朱書きし、必ず書留等確実な方法で送付してください。なお、普通郵便による郵送で事故が発生した場合の責任は負いかねます。 ・ 提出された書類の返却には応じません。 ・ 持参の場合の受付:午前8時 30 分から午後5時 15 分まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
受験票の作成	受験票は、12 月 18 日に、新潟県電子申請システムにアップロードします。受験票がアップロードされないとき及び受験票が受験申込内容と異なるときは、観光企画課総務係までお問い合わせください。 1次選考考査合格者は、各自ダウンロード及びカラー印刷(A4サイズ縦)して2次選考考査に持参してください。

案内図

● 新潟県庁（新潟市中央区新光町4番地1）



＜アクセス＞ JR新潟駅から 新潟交通バス

- 新潟駅万代口バスターミナル
- [S2 鳥屋野線]乗車 「県庁前」バス停下車 約 25 分
 - [S3 水島町線]乗車 「県庁前」バス停下車 約 20 分
- 新潟駅南口バスターミナル
- [C1 県庁線]乗車 「県庁」バスターミナル下車 約 20 分

この考査についての問い合わせ先

新潟県観光文化スポーツ部観光企画課総務係

〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県庁内 11階

☎025-280-5253 (直通)

●新潟県ホームページ <https://www.pref.niigata.lg.jp/sec/jinji/gakugei.html>

研究業績目録

番号	氏名 題目、発表等時期、機関誌名、共著書名等

(裏面の「記入上の注意」を参照のこと。)

※記入上の注意

1 研究業績の記入は、次の順序とし、同種のものについては年代順とする。

(研究業績の題目に一連番号を付すこと。)

- (1) 著書（専著・共著・編著を明示）
- (2) 論文（学会誌、機関誌、論文集等に発表されたもの）
- (3) 研究調査報告
- (4) 口頭発表
- (5) その他

2 代表的な研究業績等の番号に○印を付し、共著は主研究者に下線を付すこと。